に其の決意を新にし尽忠報国の微忱を効さんとしたるに外ならず而も今この重大時局に対処して更に之を高調するの要愈々緊切なるを痛感せざるを得ず即ち茲に三度これを提唱し自覚ある国民の協戮によりて之を全土に展開せしめ以て国家躍進の一助に寄与する所あらんとす

二　指導要目

(一)　聖訓ヲ奉戴シ弥々国体精華ノ発揚国民精神ノ作興ニ努ムルコト

(二)　国民各自深ク責務ヲ省ミ奮励努力其ノ生活ノ充実向上ヲ期セシムルコト

(三)　克己忍苦ノ修練ヲ積ミ進ンデ国家公共奉仕ノ実ヲ挙ゲシムルコト

三　運動の機関

中央及道府県朝鮮台湾各教化聯合団体之が主体となり中央地方官民各方面は勿論各種有力団体言論報道機関等の賛助協力を求めて全国一斉に運動の徹底を期すること

四　期間及実行事項

(一)　期　間

十一月七日より十三日まで（詔書渙発記念日たる十一月十日を中心とする前後一週間）

右の内十一月十日を「克己日」とす

(二)　実行事項

イ　全期間中の実行事項一斑

1　各地方の実情に基づき週間中を通じ又は其の各日に就き適切なる実行事項を定め之が貫行を期すること

2　本週間を起点として団体的（例へば数府県聯合府県郡市町村部落其他の団体毎に）申合せによる生活更新の実行を期すること

3　懇談会講演会其他適宜集会を催し趣旨の普及指導要目の徹底を期すること

4　教化御奨励の　聖旨を奉体し地方教化聯合団体に於ては其の基金の造成教化網の完成教化常会の開設等適切なる教化振興の記念施設を講ずること

ロ　十一月十日克己日の実行事項一斑

克己日としては昭和六年十二月十五日全国一斉に実施せる第一回克己日の趣旨に準じ地方事情に適応したる方法によるべきも大要左記各項を参酌実施のこと

1　当日は国民精神作興詔書渙発記念日なるを以てなるべく

©神奈川県立公文書館

道府県市町村部落団体等に於て神社（又は仏閣教会学校公会堂等）に参集し詔書捧読式を挙げ終つて共同的実行事項を定め厳粛なる宣誓等をなすこと

2　町村部落団体等に於て公共奉仕の勤労作業其他適宜の施設をなすこと

3　国民各自身辺を顧み克己忍苦以て重大時に処するの生活訓練をなすこと

4　当日の克己によりて節減し得たる余財は額の多少を論ぜず之を醵出して国防資金出動軍人並遺家族慰問金国債償還資金其他府県郡市町村教化振興基金並公共施設資金に献じ又は各自貯金或は共同積立金に充つること之が取扱に関しては適宜地方教化聯合団体に於て定むること

五　準備及施設

㈠　中央教化団体聯合会に於ける準備及施設

イ　週間設定の趣旨徹底に関する施設

1　政府道府県庁朝鮮台湾両総督府樺太南洋関東州各庁に協力援助を求む

2　加盟団体の協力を求むるは勿論更に全国的組織を有する教化関係団体各宗教団体本部及其他有力なる中央諸団体に対し提携協力を求む

3　印刷物による趣旨宣伝

趣旨要項の冊子ポスターリーフレット等必要と認むるものを印刷配布す

ロ　日本精神作興資料懸賞募集当選作発表

週間中に於て去る九月一日に懸賞募集したる日本精神作興資料漢詩民謡伝説実話の当選作品発表をなす

ハ　記念講演のラヂオ放送

日本放送協会に協力を求め記念講演を全国中継にて放送のこと（予定）

㈡　道府県朝鮮台湾各教化聯合団体に於ける準備及施設

イ　当該地方に於ける本運動の主体となり管下市町村各郡市町村教化聯合団体各種教化関係団体及新聞雑誌等の報道機関放送局に其の参加協力を求め一斉活動を促すに遺憾なき方法を講ずること

ロ　中央教化団体聯合会にて発刊せる諸印刷物の複製又は別にパンフレットポスターリーフレット等の作製配布をなすこと

ハ　講演会映画会座談会街頭宣伝等普通一般に行はるゝ方法に依るは勿論各地方の実情に即して夫々適切なる方法を講ずる

©神奈川県立公文書館

こと

猶週間中の具体的実行事項を例示すること

備　考

本運動に必要なる参考資料

一　昭和七年八月十 十一日開催の第九回全国教化連合団体代表者大会に於ける決議

二　昭和八年五月十七 十八 十九日開催の同上第十回大会決議

三　昭和九年四月二十九 三十日開催の同上第十一回大会決議

四　昭和十年六月十二 十三日開催の同上第十二回大会決議

五　昭和六年十二月十五日実施の満蒙派遣軍将士慰問並軍資献金「克己日」設定に関する要項

六　本会発行「国民更生運動要綱及綱領解説」

七　同「大詔奉体と非常時日本（指導大綱解説）」

八　同「国際聯盟離脱に関する詔書衍義」

九　同「国民精神作興詔書衍義」

十　同「重畳せる非常時諸相の検討」

十一　同「非常時と我が国防」

十二　同「世界の大勢と日本」

（仙石原村役場「庶務書類」（昭和十年）箱根町役場蔵）

三　建国祭行事徹底に関する件通知

謹啓　災禍頻発の旧年を送りて茲に歳華を新たにすると共に民心頓に作興を覚ゆるは皇国の瑞祥洵に同慶の至りに存じ候

建国際の行事に就いては予ねて格段の御尽力によりて逐年盛大と相成り今や日本国民の居住する処旭日の旗翻る限り内外を挙げて重大なる年中行事と相成り申候　顧みれば建国祭本部を創立してこれが実行を提唱いたし候て以来未だ僅に満十年を数ふるに過ぎざるに斯くの如き普及と盛況とを見るに至り候ことは申すまでもなく皇国精神の自らなる帰趨を示すものにして国体の尊厳国民性の発露今更ながら感激を深うするのみに御座候　就いては今後と雖も尚一層の建国の大理想に基き高朗なる国民精神の発揚を期したく候につき本年も亦格段の御尽力を以て各地各家庭を挙げて建国祭行事の徹底いたすよう御計画相煩度御願ひ申上候

本部に於ては昨年古典に因める建国祭人形を謹製し宮中に奉献の儀御願申上候処直ちに御嘉納の光栄に浴したるのみならず紀元節当日には畏くもこれを宮中にお飾りつけ相成りたるやに漏れ承り恐懼感激致居候　本年は又前述の如く本部を設置して以来十周年に相当いたし候につき東京に於ては提灯行列をもつて盛大に当夜を祝く計画もこれあり尚既に発表いたし候通り建国精神を象徴する映画の筋書

©神奈川県立公文書館

を懸賞募集しこれを撮影して映画をもつて全国民に普及いたすべき計画も着々進行いたし居り候　梅の節句の家庭的古典料理も亦今年は専業者間に於て一層の工夫を凝らして普及をはかるやうに努力いたし居候　各地に於ても夫々御工夫の上可然創意を加へて朗らかなる祭事とせられるやう御尽力御願上候

皇紀二千五百九十五年の紀元節も目睫にあり世界的重大事件を前にして我等は悠々日本帝国の建国を偲び併せて仁愛勇武の国民性の発揮につとめ可申候　此上ながら御自愛御奮励の程偏へに御願申上候

拝　具

追　伸

一　別冊建国祭施設要項〔注〕御一覧の上在郷軍人分会長男女青年団長青年訓練所主事教化団体長等に可然御通達相願度

二　機関印刷物（会報団報）発行の向に対し建国祭に関する記事を掲載相成様御取計相願度

三　本年より建国祭ポスターの御送附を廃することに致候に付貴方に於せられ可然御調製相願度

四　建国祭当日の状況其ノ他資料を集録保存致すべきに付東京市四谷区明治神宮外苑霞ケ丘口日本青年館内建国祭本部宛御送附相成様御配慮願度

昭和十年一月七日

昭和十年建国祭委員長　丸山鶴吉
同　副委員長　鳥巣玉樹
同　同　中島虎吉
同　同　大野緑一郎
同　相談役　永田秀次郎
同　同　後藤文夫
同　同　石光真臣

町村長殿

（仙石原村役場「庶務書類」（昭和十年）箱根町役場蔵）

〔注〕別冊要項は省略。

第三節　経済更生実施事情

二四　足柄下郡吉浜村経済更生計画書

足柄下郡吉浜村経済更生計画書

第一　目　的

本村ニ於テハ数年来ノ不況ニ依リ生産物価格ノ暴落ヲ来シ為ニ各農家ノ収入激減シ別紙〔注〕基本調査ノ示スガ如ク昭和七年度ニ於テハ負債総計六拾六万円（一戸平均壱千五拾円）ニ達シ而モ村全体ノ収支ハ

©神奈川県立公文書館

差引参万弐千八拾八円ノ損失ヲ見タリ故ニ今ニシテ自主的精神ヲ振起シ更生ノ途ヲ開カザレバ将来大ナル悲境ニ陥ルベキヲ以テ今般県助成ノ趣旨ヲ体シ左記経済更生計画ヲ樹立シ全村民ノ和衷協同ト各種団体ノ連絡協調ノ下ニ産業的並ニ社会的改善ヲ遂行シ本村ノ経済更生ヲ完成セントス

第二　目　標

本目標ハ第三計画要綱ノ実行ニ依リ向フ五ケ年（昭和拾弐年）ノ終リニ於テ到達セントス

一　経済更生目標

種目	金額	附記
土地ニ関スル事項	二、〇〇〇円	土地開墾其他耕地ノ改善ニ依リ二〇〇〇円
生産ニ関スル事項	三二、一〇五	普通作物及園芸作物ニヨリ一九、八三六円　副業ニヨリ養畜其他ニヨリ　一、六二八円　七四一円
販売購買金融ニ関スル事項	一五、七〇〇	販売組合ヨリ購買組合ノ利用ニヨリ　三、八二六円　信用組合其他金融ニヨリ　八、〇〇〇円　三、八七四円
負債整理ニ関スル事項	六、三六〇	負債整理及低利ノ借替ニヨリ　六、三六〇円
生活改善ニ関スル事項	三五、四五〇	食料ノ自給自足並ニ生活改善実行ニ依リ三五、四五〇円
計	七一、七一五	

二　生産目標

種目		調査現況						将来目標						調査現況ト将来目標トノ比較											
		作付別	総収量	販売数量	販売価格	過去五ケ年平均反収量		作付別	総収量	販売数量	販売価格	反収量		増						減					
		反	石	石	円	石		反	石	石	円	石		反	石	石	円	石		反	石	石	円	石	
普通作物	水稲	四三二	一、三〇七	三	四五四	三・〇		四五〇	一、五三〇	四〇	九〇〇	三・四		一九	三三	八	四四六	〇・四							
	陸稲	四三四	四五一	二七	五四一	一・〇		六〇〇	九六〇	四〇	八四〇	一・六		一六六	五〇九	一三	二九九	〇・六							
	大麦	五六四	一、〇一六	六	四五	一・八		五六四	一、一三八	二〇	一五〇	二・〇			一三	一四	一〇五	〇・二							
	小麦	三四八	四一九	一三	一五九	一・四	〔一・二〕	四五〇	七二〇	一五〇	二、二五〇	一・六		一〇三	三〇一	一三八	二、〇九二	〇・二							

©神奈川県立公文書館

蔬菜									果樹			
計	茄子	胡瓜	西瓜	大根	白菜	甘藷	馬鈴薯	計	温州蜜柑	晩生柑橘	柿	計
一、七七七	一四反	五	七〇	二五五	三	三七〇	三一	七六七	一、二三九反	二	五	一、三三六
〔三、一九三〕	四、二〇〇貫	二、六四七	四二、〇〇〇	二一六、七五〇	八、七九六	二三二、〇〇〇	一五、〇〇〇	〔五二一、三九三〕	五七四、八八九貫	一三六	二〇八	〔五五七、三三〕
〔六七〕	五九三貫	一、一四一	二一、八三三	九、四七六	四、二九〇	三九五	四三〇	〔三八、一四八〕	五五九、三五六貫	九二	一七八	〔五五九、六三〕
一、一九九	一〇七円	二〇四	二、五四七	五七三	六三六	三一一	三七	四、四一五	八七、六七〇円	一九	二七一	八七、九六〇
	二七八貫	六五〇	五三〇	七八六	四五〇	五三六	四六四		四二〇貫	六三	三〇	
二、〇六四	三〇反	一〇	一五〇	二七〇	五〇	五〇〇	一〇〇	一、一一〇	一、五〇〇反	二〇	五〇	一、五七〇
四、三三八	一五、〇〇〇貫	八、〇〇〇	一一〇、〇〇〇	二四三、〇〇〇	四〇、〇〇〇	三五〇、〇〇〇	七〇、〇〇〇	〔八四六、〇〇〇〕	七三五、〇〇〇貫	四、二〇〇	一、五〇〇	〔七四〇、七〇〇〕
二五〇	一三、〇〇〇貫	六、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	一〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	四〇、〇〇〇	〔一〇六、〇〇〇〕	七〇〇、〇〇〇貫	三、五〇〇	一、三〇〇	〔七〇四、八〇〇〕
四、一四〇	一、三〇〇円	六〇〇	一〇、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇	三、〇〇〇	四、八〇〇	二、七〇〇	一〇〇、〇〇〇円	九〇〇	一、五六〇	一〇二、四六〇
	五〇〇貫	八〇〇	八〇〇	九〇〇	八〇〇	七〇〇	七〇〇		四九〇貫	二一〇	三〇	
二八七	一六反	五	八〇	一五	二八	一三〇	六九	三四三	二七一反	一八	四五	三三四
〔一、一四五〕	一〇、八〇〇貫	五、三五三	七八、〇〇〇	二六、二五〇	三一、一〇四	一二八、〇〇〇	五五、〇〇〇	三三四、六〇七	一六〇、一一一貫	四、〇七四	一、二九二	一六五、四七七
〔一八三〕	一三、四〇七貫	四、八五九	七八、一七七	五三四	五、七一〇	二六、〇五〇	三九、五七〇	一六七、二九七	一四〇、六四四貫	三、四〇九	一、一三三	一四五、一七五
二、九四一	一、一九三円	三九六	七、四五三	四二七	三六四	二、六六九	四、七六三	一七、二六五	一、三三〇円	八八一	一、二八九	四、五〇〇
	三三貫	一五〇	二七〇	一一四	三五〇	一七四	三三六		七〇貫	一四七		

©神奈川県立公文書館

三　収支目標

種目	金額	調査現況		将来ノ目標		計画実行ニ依ル増減額		摘要
		村内総額	農家一戸当リ	村内総額	農家一戸当リ	村内総額	農家一戸当リ	
耕種		九四、九二〇円	円	一三〇、五八八円	円	三五、六六六円	円	米麦、果樹、蔬菜等栽培増加ニヨル

工芸作物		畜産				副業		
落花生	計		豚	鶏	計		工業品	計
一〇反	一〇	頭数	二〇八頭	一、六五羽		品名	タオル	
九〇〇貫	九〇	生産物ノ種類	仔肉	卵		数量	五、三九〇打	五、三九〇
四三八貫	四三八	販売数量	一三三頭			販売数量	五、三九〇打	五、三九〇
五八円	五八	販売価格	一、九三九円	四〇九	二、三四八	販売価格	四、三五九円	四、三五九
五〇貫		一戸当リ	五円	一	六	一戸当リ	一三	一三
五〇反	五〇	頭数	四〇〇頭	五、〇〇〇羽		品名	仝	
三、二〇〇貫	三、二〇〇	生産物ノ種類	仔肉	卵		数量	七、〇〇〇打	七、〇〇〇
三、二〇〇貫	三、二〇〇	販売数量	三〇〇頭			販売数量	七、〇〇〇打	七、〇〇〇
一、〇〇〇円	一、〇〇〇	販売価格	三、〇〇〇円	三、〇〇〇	六、〇〇〇	販売価格	五、六〇〇円	五、六〇〇
六四貫		一戸当リ	八円	八	一六	一戸当リ	(一五)	(一五)
四〇反	四〇	頭数	一九三頭	三、三五羽		品名	仝	
二、三〇〇貫	二、三〇〇	生産物ノ種類	仔肉	卵		数量	一、六一〇打	一、六一〇
二、七六三貫	二、七六三	販売数量	一六七頭			販売数量	一、六一〇打	一、六一〇
九四三円	九四三	販売価格	一、〇六一円	二、五八一	三、六五三	販売価格	一、二四一円	一、二四一
一四貫		一戸当リ	三円	七	一〇	一戸当リ	三	三
		頭数				品名		
		生産物ノ種類				数量		
		販売数量				販売数量		
		販売価格				販売価格		
		一戸当リ				一戸当リ		

©神奈川県立公文書館

収入												支出				
生産					収入				其他	合計		生産				
養蚕	養畜	山林	農産加工	水産	小計							金肥	支払小作料	種苗代	農用薬剤代	
一二、五三三	二、七一五	一、三七〇	四、九五五	七、〇〇四	一三、五三六				二八一、九三三	四〇五、四五八		二九、一一七	四、四一五	一、二八三	一、四〇一	
					三三三					六四四						
一二、五三三	六、三六七	一、三七〇	六、三三六	七、〇〇四	一六四、〇九七				三〇四、六三三	四六八、七一九		四一、一一七	五、一四七	二、三八三	二、九〇一	
					四二九					七四四						
—	三、六五二	—	一、三四一		四〇、五六一				三二、七〇〇	六三、二六一		一二、〇〇〇	七三三	一、一〇〇	一、五〇〇	
					一〇六					一〇〇		三三				
	養豚、養鶏等ノ養畜増加ニヨル		タオル生産増加ニ依ル									経営土地増加ニ依ル	小作地増加ニ依ル	経営土地増加ニ伴ヒ購入ノ増加ニ依ル	病虫害予防ノ為メ増加	

©神奈川県立公文書館

出																		
経営費									生活費									
飼料代	タオル生産費	農具及修繕費	雇人料	其他	小計				食物代	被服費	利子支払	交際費	冠婚葬祭費	光熱費	図書新聞代
四、二〇八	二、五〇〇	一、六六七	六、七二二	三、八二四	五五、一三六				一三〇、一八九	三三、五九四	四九、一五三	二〇、二四一	一一、二三五	二一、四六四	二〇、九九九
五、六七二	三、〇〇〇	二、六六七	六、三二一	五、〇二四	七四、一三三				一二七、三七九	二一、一五四	四七、一五三	一八、四一一	九、四六五	二〇、三六四	二〇、九九九
一、四六四	五〇〇	一、〇〇〇	△五〇〇	一、二〇〇	一八、九九六				△一二、八一〇	△一、四四〇	△二、〇〇〇	△一、八三〇	△一、六六〇	△一、一〇〇	
養畜増加ニ伴ヒ購入増加ニ依ル	製造数量増加ニ依ル	改良農具利用ニヨル	労力調節ニヨリ減少	経営土地増加ニ依ル					米麦ノ増収ニヨリ食料ノ自給自足並ニ生活費ノ節約ニヨル	生活改善ニ依ル	低利借替ニヨル	生活改善ニヨル	同上	同上	

©神奈川県立公文書館

住居費	衛生費	娯楽費	諸寄付	保険料	其他	小計	負担	合計	収支差引
一四、七二〇	二四、七一四	二〇、一八四	三、一四四	一三、五四四	一〇、六〇七	六三六、七三八	一九、六八二	四三七、五四六	△三二、〇八八
								六五九	△五一
一三、二七〇	二四、七一四	一八、〇三四	二、六八四	一三、五四四	八、一〇七	三三五、二七八	一八、八〇三	四二八、二二二	四〇、五〇七
									六四
△一、五〇〇		△二、一五〇	△四六〇		△二、五〇〇	△二七、四五〇	△八〇	△九、三三四	五三、五二七
								一五	一二五
生活改善ニヨル							負担ノ軽減ニヨル		

第三　計画要綱

一　土地ニ関スル事項

(一)　自作農地ノ創設

本村ニ於ケル土地所有ノ状況ハ農家ニシテ土地ヲ所有セザルモノ八〇戸五反歩未満一六四戸五反歩以上七〇戸一町歩以上四〇戸二町歩以上七戸三町歩以上三戸ニシテ之レガ経営状態ヲ見ルニ自作

©神奈川県立公文書館

者一一一戸自作兼小作者一七三戸小作者八二戸ニシテ比較的小作者多数ナルヲ以テ之等自作兼小作者及小作者ノ農業経営ノ安定思想善導上土地ヲ所有セシムルヲ肝要ト認メ向フ五ケ年間ニ予定地合計二四町歩ノ創設ヲ行ハントス

創設目標

種目	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年
田地	—	—	—	—	—
畑地	四	四	四	四	四
山林	二	二			

(二)　耕地ノ改良

本村ノ耕地ノ現況ヲ見ルニ畑二百町歩余ニシテ其ノ大部分ハ柑橘園ナリ而シテ之レニ通ル道路ハ急勾配ニシテ且幅員狭ク辛シテ人馬ヲ通スルニ過ギザル所多キヲ以テ今後三ケ年ヲ期シ部落毎ニ改修シテ幹線ニハ自動車ヲ支線ニハ車馬ヲ通シ耕作上ノ利便ヲ図ラントス

以上ノ計画ヲ実施センガ為メ耕地整理組合ヲシテ之レガ施行ヲナサシメ工事ノ年割予定ヲ樹ツルコト左ノ如シ

部落名	計画 工種	計画 数量	年割工事予定 昭和八年	全九年	全十年	全十一年	全十二年	附記
吉浜	道路	六、五七〇米	三、五七〇米	三、〇〇〇米	一、〇〇〇米	—	—	巾四米長四、三三〇米 巾三米長八〇〇米 巾二米長一、四〇〇米 七ケ所 二ケ所 四ケ所
鍛冶屋	道路	三、四七三	二、〇〇〇	一、〇〇〇	四七三	—	—	巾四米長三、一三三米 巾三米長三六〇米 七ケ所 一ケ所
川堀	道路	一、五四〇	五四〇	五〇〇	五〇〇	—	—	巾四米長八五〇米 巾三米長三三〇米 巾二米長三六〇米 一ケ所 一ケ所
合計		二、五六三	六、一一〇	三、五〇〇	一、九七三	—	—	

(三)　耕地ノ拡張

農家一戸当平均耕作地積田一反歩畑五反歩ナルガ村有地並ニ私有地ニシテ畑ニ開墾スベキ適地三十町歩アリ之ガ開墾工事ヲ耕地整理組合ヲシテ実施セシメ左記ノ通リ工事ノ年割予定ヲ樹立シ以テ将来一戸当平均耕作地積ヲ畑七反歩以上タラシメ農業経営ノ安定ヲ図ラムトス

部落名	計画 工種	計画 地積	年割工事予定 昭和八年	全九年	全十年	全十一年	全十二年	付記
吉浜	開畑	一五町	四	四	三	二	二	山林ヨリ十町歩 原野ヨリ五町歩
鍛冶屋	全	八	二	二	二	一	一	山林ヨリ八町歩
川堀	全	七	二	二	一	一	一	山林ヨリ七町歩
合計	全	三〇	八	八	六	四	四	

©神奈川県立公文書館

(四) 閑地ノ利用

大震災ニヨリ山間部ニハ各所ニ閑地アリ又畦畔廃川敷廃道敷等多々アルヲ以テ之等ヲ整理シテ栗梅柿等ヲ植栽シ土地ノ集約的利用ヲ図ラントス

(五) 宅地ノ利用

本村ハ宅地総面積四六〇六二坪アリ此内海岸ニ沿ヘル吉浜部落ハ比較的閑地少ク利用ノ余地ナキモ其他ニ於テハ相当ノ閑地アルヲ以テ之レガ整理ヲ行ヒ柿梅栗其他適当ナル蔬菜花卉等ヲ栽植シテ各戸平均年収五円以上全村弐千円以上ノ生産ヲ挙ケシメントス

(六) 船揚場ノ拡張整備

本村ニハ発動機付漁船四隻無動力漁船十五隻ニシテ船揚場ハ字船岡ニ一ケ所アリサレド狭隘ニシテ朝夕出漁ノ際ハ勿論一朝波浪高キトキハ漁船ノ引揚ニ不便尠カラズ故ニ漁業組合ヲシテ左記ニ依リ之レカ整備拡張ヲ行ハントス

記

部落名	工種	現在面積	将来ノ拡張面積 昭和八年	昭和九年	昭和十年	備考
吉浜船岡	船揚場	—	四六平米	三〇〇平米	—	工費 一、五〇〇円
仝	船溜場	—	一〇一、七五〇立米		—	工費 二、六六七円

二　生産ニ関スル事項

一　農業経営組織

本村ノ農業生産ハ大体全収入ヲ左記標準ニ依リ収得シツヽアリ

種別＼部落名	吉浜	鍛冶屋	川堀
普通作物	全収入ノ 三〇分	全収入ノ 三〇分	全収入ノ 三五分
園芸（果樹蔬菜）	仝 空五	仝 六〇	仝 五五
畜産	仝 三	仝 七	仝 一〇
養蚕	仝 一	仝 一〇	仝 一〇
林業	仝 一	仝 三	仝 一
副業	仝 二	仝 一	仝 一

猶又本村ノ生産状態ヲ見ルニ

稲作　水稲（四三町一）　其収量　一三〇七石
　　陸稲（四四町四）　仝　四五一石

麦作　大麦（五六町四）　仝　一〇一六石
　　小麦（三四町八）　仝　四一九石

西瓜　七町　其収量　四二〇〇〇貫

温州蜜柑　一二二町九　仝　五七四八八九貫

収繭　三七六六六瓦　仝　一八四四貫

等ヲ主要ナルモノトシ殆ド之ヲ以テ生活ノ資源トナセリ就中蜜柑

©神奈川県立公文書館

ハ本村ニ於ケル主産物ニシテ其ノ不作ト価格ノ低落ハ直チニ生活ニ大ナル影響ヲ来スヲ以テ之ガ品質ノ向上ト収穫ノ増加ヲ図ルト共ニ販売組織ニ改善ヲ加フルハ緊要トスル所ナリ西瓜ハ夏期ニ於ケル重要産物ニシテ避暑客ヲ始メ一般ノ需要ハ益々増加ノ傾向ニアルヲ以テ之又栽培ノ増加ニ努メントス殊ニ本村ハ米作ノ生産額尠ク食糧ハ大部分之ヲ他ヨリ購入セザルベカラザルノ状態ニ在リ其他ノ普通作物園芸畜産副業等ハ別紙基本調査ニ示スガ如ク不振ノ状態ナルヲ以テ自給ヲ原則トシテ左記事項ノ励行ヲ図リ極力増産ニ努メシメントス

(イ) 土地資本利用ノ集約化

本村農家ノ経営規模ハ一般ニ狭小ナルニ鑑ミ市場其他ノ経済事情ヲ考慮シ土地労力資本ノ利用ヲ極力集約化シ反当収量ノ増加ヲ図ラントス

(ロ) 農業ノ計画的経営ノ励行

本村農家中農業ヲ計画的ニ経営スルモノ少キヲ以テ本年ヨリ各農家ニ将来ニ亘ル計画ヲ樹立セシメ之ニ基キ家族相協力シテ其ノ実行ニ努メシムルコト

(ハ) 農家簿記ノ励行

本村農家中簿記ヲ記帳スルモノ甚タ少ク為ニ農家経営改善上遺憾ノ点多キヲ以テ本年ヨリ本村ニ於テ一定ノ帳簿ヲ印刷シ各戸ニ一冊宛無償交付ヲナシ其ノ記入ヲ励行セシメムトス

(二) 労力利用ノ合理化

本村ニ於ケル農家労力ハ個人的ニ見ル時ハ良否ノ差アルモ之ヲ村ノ総体ヨリ見ルトキハ農業従事者六八二名ニ対シ余剰日数一七一四一六日アリ一人当リ一ケ年四五八日余ニ達シ之ヨリ家事日数ヲ控除スルモ尚相当ノ余剰日数アルヲ認メラルヽモ其農業経営ノ状態カ人力ニノミ依頼スルノ嫌アリ一面畜力利用ノ状況ヲ見ルモ馬匹八〇頭役牛一六頭其使用日数八三一六日ニ過ギズ其他改良農具ノ利用少ク又其利用個人的ニシテ作業能率必ズシモ良好ナラズ尚一層改善ノ余地アリト認ムルガ故ニ左記施設ノ実行ニ依リ能率ノ増進ヲ図リ其ノ余剰労力ヲ園芸其他ノ副業ニ向ケントス

(イ) 畜力利用奨励

田畑合計一町二反以上ノ耕地者ニハ必ス役牛一頭ヲ飼養セシメ田畑ノ耕起生産物肥料等ノ運搬ニ利用セシメントス

(ロ) 共同作業所ノ設置並ニ利用

産業組合並ニ柑橘出荷組合ニ於テ設置シアル共同作業場六ケ所アルヲ以テ之レヲ単ニ蜜柑ノ荷造ノミニ止メス各種ノ農産物ノ荷造作業ニ利用シ更ニ石油発動機又ハ「モーター」ヲ動

©神奈川県立公文書館

力トシテ精米麦製粉其他肥料ノ配合等ヲ行ハシメントス

(ハ) 貯蔵庫建設

各部落又ハ柑橘出荷団体ヲシテ柑橘貯蔵庫ノ建設ヲ奨励シテ新設又ハ増設セシメ以テ市場ノ需要ニ応シ価格ノ維持ト需供ノ調節ニ努メシム

(ニ) 改良農具ノ利用奨励

各部落ノ産業組合出荷団体等ニ石油発動機又ハモーターヲ動力トシテ籾摺機脱穀機選果機等ヲ利用セシメントス

(ホ) 労力ノ交換

濫リニ多クノ雇傭労力ヲ使用スルハ農業経営上不利益勘カラザルヲ以テ蜜柑採収植付収納等ノ雇傭労力ヲ一時ニ多ク要スル場合ニ於テハ相互ニ労力ノ交換ヲ行ヒ可及的雇傭労力ニ要スル経費ヲ節約スルニ努メシメ猶所要能力ハ可成之レヲ村内ニ於テ求メ村農会又ハ出荷団体ヲシテ之レカ斡旋ヲナサシム

(三) 生産方法ノ改良

本村ノ生産技術ニ関シテハ尚ホ未熟ナルモノアリ将来出来得ル限リ農業ノ学理ヲ応用シ生産ノ合理化ヲ期セシムルタメ特ニ左記事項ノ実行ヲナサントス而シテ其実行ニ当リテハ村農会指導ノ下ニ各部落毎ニ実行団体ヲ設ケ産業組合養蚕組合養豚組合柑橘出荷組合等ノ各種団体カ互ニ連絡提携シ本事業ノ完璧ヲ期スルモノトス

(イ) 普通作物ノ改善

現在栽培セラルル普通作物ノ種類ハ五種ニシテ其面積ハ百七十余町歩ナルモ其内米麦最モ主要ナル位置ヲ占メ百六十余町歩ニ達スルモ其生産額ハ二百三十石ニ過ギザルヲ以テ到底村民全体ノ消費量ヲ充スコト能ハズ依テ先ツ耕地ノ拡張ト相俟ツテ米麦作ノ改良ニ重キヲ置キ生産額ノ増加ヲ目標トシ反当ノ収量増加ト生産費ノ軽減ニ力ヲ注キ各農家ヲシテ左ノ施設ヲ行ハシム

(1) 深耕及増土ヲ奨励シ堆肥ノ使用量ノ増加

(2) 品種ノ整理優良品種ノ普及施設——米麦採種圃ノ設置

(3) 合理的栽培法ノ指導施設——指導地ノ設置

村農会ニ於テ各部落毎ニ米麦作ノ熱心家一名宛ヲ指定シ一定ノ計画ヲ示シ之ニ基ク栽培方法ノ実施指導ヲナス

(4) 苗ノ共同育成施設——共同苗代ノ経営

(5) 技術競技ニ関スル施設——農業競技会ノ開催

村農会主催ニテ水陸稲大小麦ノ立毛品評会ヲ開催シ競争心ヲ刺戟シテ各個人ノ技術ヲ平行的ニ向上セシメントス

(6) 播種挿秧期日ノ協定

©神奈川県立公文書館

播種期ハ五月五日ト定メ挿秧期ハ六月十八日以後トス

(四) 工芸作物

落花生ハ従来生産ノ大部分ヲ自家消費トナシタリシガ今後之ガ作付反別ヲ増シ収量ヲ増加シテ共同販売ノ下ニ収益ヲ図ラントス

(五) 園芸作物ノ改善

本村ハ気候温暖ニシテ土質ハ砂質壌土又ハ粘質壌土ニシテ地味ハ中庸ナルヲ以テ各種園芸作物ニ適スルト雖モ未ダ従来ノ因襲ニ依リ時代ノ趨勢ニ逆行セルモノ少カラス故ニ各農家ヲ指導督励シテ生産技術ノ熟達ト共ニ栽培方法ニ改善ヲ加ヘ品質ヲ一定シテ大量生産ニ依リテ収入ノ増加ヲ図ラントス

右ノ目的ヲ達スル為メ特ニ左記ノ作物ノ改良増殖ニ努メントス

一　蔬菜

西瓜　品種ノ選択ヲ計リ採種圃ヲ設ケ一代雑種ノ利用ニヨリ栽培ノ統一ト栽培ノ容易化ヲ計リ現在七町歩ノ栽培面積ヲ十五町歩ニ拡張シテ年収量七万八千貫ノ増加ヲ図ル

茄子胡瓜トマト　冬期ノ余剰労力ヲ以テ鍛冶屋及川堀ノ山林地帯ノ部落ニハ落葉ヲ利用セシメテ堆肥製造ヲ計リ其ノ発熱ヲ温床ニ用ヒテ技術的ノ促成栽培ヲ奨励ス又水田ニハ三毛作ノ指導地ヲ設置シテ之ガ奨励ヲナス

大根白菜　品種統一病虫害ノ予防駆除ヲ励行シ播種期ヲ定ム沢庵漬其ノ他ノ漬物ノ奨励ヲナス

甘藷　品種ノ改良ヲナシ夏期ニ於ケル旱魃ノ安全作物トシテ開墾地ニ栽培ヲ奨励ス

馬鈴薯　西瓜ノ後作トシテ好適種ナルヲ以テ優良品種ヲ普及シテ早出ヲ計ル其他柑橘園ノ間作トシテ奨励ス

二　果樹

温州蜜柑　優良苗木ノ普及ヲ計ル（優良母樹ヲ選定シ採穂樹ヲ作ル）肥料試験地ヲ二ケ所設置スルコト

病虫害ノ一斉駆除ヲ励行スルコト

剪定技術者ノ養成ヲナシテ剪定ノ統一ヲナスコト

以上ノ事業ヲ行ヒ品質ノ向上ト収量ノ増加ヲ計ラントス

晩生柑橘　バレンシヤ日向夏等ノ晩生種ノ柑橘ヲ栽培セシメ三四月頃ノ温暖期ノ需要ニ応シテ収益ヲ計ル

©神奈川県立公文書館

以上ノ園芸作物ヲ選択シ之ヲ奨励シテ相当市場ニ於テ認メ得ラルヽ程度ニ生産ヲ心掛ケ且ツ荷造品質等ヲ一定シテ出荷セシムルモノトス

之レガ為メ其地勢ニ応シ各部落ニ左表ノ通リ作物ノ栽培ヲ奨励ス

一　部落別園芸作物栽培標準

部落名	温州蜜柑	晩生柑橘	柿	計
吉浜	四五〇反	六反	一五反	四七一反
鍛冶屋	七五〇	一〇	二五	七六五
川堀	三〇〇	四	一〇	三四
合計	一、五〇〇	二〇	五〇	一、五七〇

部落名	西瓜	甘藷	馬鈴薯	胡瓜	大根	白菜	茄子	計
吉浜	五〇反	一七九反	四反	三反	八四反	一八反	八反	三六六反
鍛冶屋	八三	二五六	三七	六	一三〇	二六	一九	五四七
川堀	一七	六五	一九	一	六六	六	三	一七七
合計	一五〇	五〇〇	一〇〇	一〇	二七〇	五〇	三〇	一、一一〇

(六)　養蚕業ノ改善

(1)　桑　園

桑園ハ他作物トノ関係上現在以上ニ其面積ヲ拡大セズ専ラ肥培管理ヲ懇ニシ現在反当十四貫二百匁ノ収繭量ヲ将来十七貫ニ達セシムルヲ目標トシ左記事項ヲ実行セントス

（以上ノ実行ニヨリ二町二反ノ減反ヲ生シ之ヲ蔬菜ノ栽培ニ利用セントス）

1　桑園ノ一割ヲ夏秋蚕専用ニ改ムルコト

2　反当三百貫以上ノ自給肥料（堆肥又ハ緑肥）ヲ施スコト

3　品種ノ改良ト共ニ桑苗ノ自給生産ヲ為シ荒廃桑園ノ整理改植ヲナスコト

(2)　養　蚕

現在ニ於ケル春秋蚕飼育割合春蚕六割初秋蚕一割晩秋蚕三割ナルモ価格ノ乱高下著シキヲ以テ暫ク現在ノ程度ニ止ムルモノトス

(七)　病虫害ノ予防駆除

本村ニ於テハ一般ニ前記各作物ニ対スル病虫害ノ研究幼稚ナルタメ動モスレハ之レヲ等閑ニ付シ往々不慮ノ損失ヲ蒙ルコトアリ殊ニ近年柑橘ニ於ケル「ルビー」蠟虫芥殻虫ノ発生甚シク樹脂病煤

©神奈川県立公文書館

病等モ逐年漫延ノ傾向ナルヲ以テ村農会又ハ各部落ニ於テ講習講話会並ニ指導会ヲ開催シ該知識ノ向上ヲ図ルト共ニ之レカ予防駆除ヲ一斉ニ励行シテ其根絶ヲ期セントス

(六) 畜産業ノ改善

本村ハ基本調書ニ示スカ如ク自給肥料ノ施用量ハ耕地反当僅カニ一七五貫ニシテ年々金肥十二円ヲ購入シツヽアリ依テ之カ節約ノ為メ畜産ヲ奨励シ厩肥ヲ増産セシムルト共ニ収入ノ増加ヲ図ルタメ左ノ事項ヲ実行セントス

(1) 飼養頭数ノ増加

家畜家禽ノ飼養数ハ耕地反別ニ依リ厩肥ノ所要量及自家労力等ヲ基本トシテ家畜家禽ノ飼養頭数ヲ定ムルコト

(2) 自給飼料ノ奨励

飼料費軽減ノ為メ努メテ自家生産ニ依リ之ヲ補ヒ飼料ノ自給化ヲ図ルコト

之カ為メ唐モロコシ等ノ穀類ノ下等品甘藷大根其他ノ根菜類野菜類等総テ農産残物ヲ利用シ又大豆粕麦糖魚粕等ノ如キ飼料ハ之ヲ飼料化スルハ勿論事情ノ許ス限リ毎戸相当面積ヲ飼料作物ノ栽培ニ充ツルコト

(3) 種畜種禽ノ改良並ニ共同事業ノ奨励

1 役肉牛及馬ノ飼養ヲ奨励スルト共ニ耕耘運搬其他畜力利用ニ努メ役用後相当年齢ニ達シタル牛ハ売買又ハ交換前販売価格ノ増加ヲ図ル為メ努メテ飼育シ販売スルコト

2 豚ハ現在飼養頭数僅カニ二百八頭ニ過キサルヲ以テ之ヲ今後四百頭ニ増加シ左ノ計画ニヨリ部落別ニ養豚組合ヲ設置シテ飼養ノ奨励ヲナサントス

部落別	現在数	今后増加スベキ数 昭和八年	昭和九年	計	備考
川堀	六八頭	五二頭	五〇頭	二〇〇頭	
鍛冶屋	五六	三二	二〇	一一〇	
吉浜	五三	二〇	一八	九〇	
合計	二〇八	一〇四	八八	四〇〇	

以上ノ計画ノ下ニ県畜種場其他ヨリ優良種ヲ購入シ蕃殖ヲ図ラントス

3 鶏ハ飼養管理不完全ニシテ且ツ産卵成績頗ル不良ナルヲ以テ今後飼養数ヲ現在一六八五羽ヲ今後三ケ年間二五〇〇〇羽ニ増加スルト共ニ左ノ方法ニヨリ之レカ改善ヲ加ヘントス

一 共同育雛場ヲ設置シテ各人ニ優良種鶏ヲ配給スルコト

一 飼料ノ共同購入ヲナスコト

©神奈川県立公文書館

一　飼料配合ヲ合理的ニナシ廉価ニシテ且適当ナル飼料ノ供給ヲナスコト

一　生産物ハ販売ヲ統一スルコト

一　駄鶏ヲ淘汰シ柵飼トナスコト

以上ノ各事項ヲ実行スルニ当リ各部落ニ養鶏組合ヲ設置シ左ノ目標ニ向ツテ実行ヲ期セントス

部落別	現在数	今后ニ於テ増加スベキ数			計	備考
		昭和八年	昭和九年	昭和十年		
鍛冶屋	九五羽	一、五五羽	五〇〇羽	五〇〇羽	三、五〇〇羽	
吉浜	五〇〇	二〇〇	一五〇	一五〇	一、〇〇〇	
川堀	二〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	五〇〇	
合計	一、六五	一、八五	七五〇	七五〇	五、〇〇〇	

共同雛育場ハ鍛冶屋部落ニ設置ス

4　畜舎家禽舎ノ良否ハ生産能率ニ影響スル所甚大ナルヲ以テ之カ改善ヲ期スル為メ各団体毎ニ改善ノ方法ヲ講スルコト

5　厩肥舎ノ建設奨励

従来貴重ナル厩肥ヲ軽視シ日光雨露ニ曝シ家畜飼養ノ目的ヲ没却スルモノ多シ依テ之ヲ完全ニ利用スル為メ簡易ナル厩肥舎ヲ設クルコト

以上ノ事項ヲ実行スルコトニ依リ生産目標ニ到達セントス

(九)　副業ノ改善

一　余剰労力並ニ能率増進ニ依リ将来生スベキ余剰労力ヲ基本トシ自家生産ノ材料ヲ以テ製造シ得ル適当ナル副業ヲ選択シ生活費ノ補充ト貯蓄ノ資源ニ充テントス

二　タオル生産

曩ニ副業トシテタオル生産ヲ奨励シ生産技術ノ熟達ト機械ノ整備ヲ得タルモ財界不況ノ為メ之レカ拡張ヲ控ヘタリサレド今後景気恢復ヲ俟ツテ其普及ト発展ヲ図ラントス

(一〇)　肥料ノ改善

本村ニ於ケル施用肥料中自給肥料ノ生産僅少ニシテ反当厩堆肥四三三九貫緑肥三四三貫合計四四八七貫ニ過キス故ニ努メテ堆肥ノ奨励ヲナシ金肥ノ施用量ヲ減少セシメントス猶金肥ハ村農会指導ノ下ニ適切ナル配合ヲナシテ施肥ノ合理化ヲ行ハントス

一　自給肥料ノ生産増加計画

©神奈川県立公文書館

種類＼年度別	昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	備考
厩肥	一三三、八二〇メ	一六〇、〇〇〇メ	二六〇、〇〇〇メ	二八〇、〇〇〇メ	三〇〇、〇〇〇メ	
緑肥	三三、四三三	八五、〇〇〇	一〇〇、〇〇〇	一五〇、〇〇〇	一六〇、〇〇〇	
堆肥	二九八、五七五	三五〇、〇〇〇	三三五、〇〇〇	三四〇、〇〇〇	三六〇、〇〇〇	野草、茎稈、落葉
合計	四四四、八二七	四八五、〇〇〇	六九五、〇〇〇	七二〇、〇〇〇	八二〇、〇〇〇	

二　主要作物施肥標準ノ指示

村農会ニ於テ主要作物ノ種類ニヨリ肥料ノ配合標準ヲ定メ価格ト成分トヲ案配シテ配合表ヲ作リ之レヲ印刷等ニナシテ各農家ニ配布スルモノトス

三　販売購買金融ニ関スル事項

販売購買金融ニ関シテハ産業組合ニ於テ村内各種産業団体ト提携シテ左記事項ヲ統一実行スルコト

(一)　生産物ノ整理統一ト共同販売ノ徹底

(イ)　柑橘ハ本村ノ主要産物ナルヲ以テ県営検査ノ標準ニ基キ品等規格ニ留意シ之レヲ共同作業場ニ集果シテ選果機ヲ利用シ産業組合又ハ出荷組合等ニ依リ共同販売ヲナス

右ノ外西瓜其ノ他ノ蔬菜類ノ荷造リ等ハ該作業場ニ於テ行ヒ統一ノ下ニ之レヲ販売スルモノトス

(ロ)　共同作業場ノ建設

以上ノ目的ヲ達成スル為メ各部落ニ共同作業場ヲ設置ス

部落別	昭和八年 建坪	昭和八年 建築価格	昭和九年 建坪	昭和九年 建築価格	昭和十年 建坪	昭和十年 建築価格	昭和十一年 建坪	昭和十一年 建築価格	備考
川堀	三三坪	八九〇円		円		円		円	木造亜鉛葺平家三十三坪一棟
吉浜	三九	一、一七〇	三八・五	一、五〇〇					木造亜鉛葺平家一四坪五合一棟 二四坪五合一棟三八坪五合一棟
鍛冶屋	一八九	五、一五〇							木造亜鉛葺平家八六坪一棟 一〇三坪一棟
計	二六一	七、二一〇	三八・五	一、五〇〇					

©神奈川県立公文書館

(ハ) 柑橘貯蔵庫ノ設置

柑橘ヲ有利ニ販売スル目的ヲ以テ貯蔵庫ヲ建設シ以テ収入ノ増加ヲ図ラントス

種別	現在数	今後五ケ年間ニ増加スベキ予定数					合計
		昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	
倉庫ノ坪数	三棟　四〇八坪	九六坪	九六坪	八四坪	七二坪	七二坪	六七棟　八八八坪
収容力	六七、一〇〇〇メ	一六、〇〇〇メ	一六、〇〇〇メ	一四、七〇〇メ	一二、六〇〇メ	一二、六〇〇メ	一三九、七〇〇メ

(二) 購買品ノ選択統一ト購買方法ノ改善

農業需要品又ハ家庭必需品ハ可成共同購入ヲ実行シ単独購入ノ不利不便ヲ避クルコト

殊ニ米ハ本村生産額僅少ニシテ一ケ年約七万円ヲ他ヨリ購入セザルベカラザルノ状態ナルヲ以テ之レガ購入方法ノ如何ハ直チニ本村経済ニ大ナル影響アルヲ以テ努メテ系統機関ヲ利用シ産地ヨリ直接購入シ廉価ニ之レヲ供給スルコト其ノ他ノ購入品ノ仕入等モ出来得ル限リ購買組合ヲ利用シ已ヲ得ザルモノハ広ク購買市場ヲ精査シ優良品ノ低価購入ヲ計ルコト

(三) 金融機関ノ充実ト其ノ機能ノ向上

一　出来得ル限リ普通銀行其ノ他個人金融者ヨリ借入ヲ避ケ産業組合ヨリ融通ヲ受クルコト

二　産業組合ヲ拡充強化シテ村内金融機関ノ衝ニ当ラシム

(四) 産業組合拡充ノ目標

一　産業組合ハ本村ニ於ケル経済上重要ナル事業ナルヲ以テ之レガ拡充強化ヲ計ル為メ組合機能ヲ発揮シ以テ各自経済ノ基礎ヲ強固ナラシメントス

(イ) 組合員ニ関スル事項

©神奈川県立公文書館

有限責任吉浜信用組合

種別	現在数	今後五ケ年間ニ増加スベキ予定数					合計	備考
		昭和八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年		
組合員数	二六三人	一人	六人	三人	二人	五人	二八〇人	
組合員数ノ全戸数ニ対スル比率	七三%	七三%	七五%	七六%	七六%	七八%	全	

有限責任吉浜購買組合

種別	現在数	今後五ケ年間ニ増加スベキ予定数					合計	備考
		昭和八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年		
組合員数	一六人	四人	二〇人	三〇人	四人	五人	一七九人	
組合員数ノ全戸数ニ対スル比率	三%　三%	三%	三九%	四七%	四八%	五〇%	全	

無限責任信用販売購買組合庚子社

種別	現在数	今後五ケ年間ニ増加スベキ予定数					合計	備考
		昭和八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年		
組合員数	一五五人	七人	二人	二人	二人	二人	一七〇人	
組合員数ノ全戸数ニ対スル比率	八〇%	八二%	八三%	八四%	八五%	八七%	全	

保証責任川堀信用組合

種別	現在数	今後五ケ年間ニ増加スベキ予定数					合計	備考
		昭和八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年		
組合員数	七一人	三人	二人	一人	二人	二人	八一人	
組合員数ノ全戸数ニ対スル比率	一〇〇%	同	同	同	同	同	同	全部落加入

©神奈川県立公文書館

(ロ) 資金ニ関スル事項

有限責任吉浜信用組合

種別	昭和七年度末現在高	今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高					合計	備考
		昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年		
出資口数	一、二九口	一口	六口	三口	二口	五口	一、三六口	出資一口金額二十円
出資金総額	三五、七八〇円	二〇円	一二〇円	六〇円	四〇円	一〇〇円	二六、一二〇円	
払込済出資額	同	同	同	同	同	同	同	出資金額払込済
積立金	二、二四七	二、一〇一	二、一九九	二、五〇〇	二、八〇〇	三、二四七		
借入金	一五、五二四	△二、一〇四	△五、〇五〇	△九七五	△九五三	△九九四		△印減

有限責任吉浜購買組合

種別	昭和七年度末現在高	今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高					合計	備考
		昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年		
出資口数	一二六口	四口	二〇口	二〇口	二〇口	二〇口	二〇〇口	出資一口金額拾円
出資金総額	一、一六〇円	四〇円	二〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	二〇〇円	二、〇〇〇円	
払込済出資額	五八〇	二一〇	二〇〇	二〇〇	二〇〇	五〇〇	二、〇〇〇	
積立金	三五	七五	四〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇	八〇〇	
借入金	—							

無限責任信用販売購買組合庚子社

©神奈川県立公文書館

保証責任川堀信用組合

種別	昭和七年度末現在高	今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高					合計	備考
		昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年		
出資口数	五〇八口	一口	二口	二口	二口	二口	五一七口	出資一口金額五十円
出資金額総	二五、四〇〇円	五〇円	一〇〇円	一〇〇円	一〇〇円	一〇〇円	二五、八五〇円	
払込済出資額	二五、四〇〇	同	同	同	同	同	同	出資金額払込済
積立金	七六一	二、〇八三	四五六	五〇〇	五〇〇	五〇〇	四、八〇〇	
借入金	四七、七五〇	△一、七五〇	△三、〇〇〇	△三、〇〇〇	△三、〇〇〇	△三、〇〇〇	三五、〇〇〇	△印減

種別	昭和七年度末現在高	今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高					合計	備考
		昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年		
出資口数	三七八口	二口	二口	二口	二口	二口	三八八口	出資一口金額三十円保証金額一口ニ付五十円
出資金総額	一一、三四〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	六〇円	一一、六四〇円	
払込済出資額	同	同	同	同	同	同	同	出資金額払込済
積立金	一〇、一四三	一、〇五〇	一、二五〇	一、三八〇	一、五三〇	一、七〇〇	一七、〇四三	
借入金	一六、九〇〇	△三、〇〇〇	△二、〇〇〇	△二、〇〇〇	△二、〇〇〇	△二、〇〇〇	五、九〇〇	△印減

(六) 事業ニ関スル事項

一　信用事項

©神奈川県立公文書館

有限責任吉浜信用組合（昭和九年ヨリ保証責任ニ変更ス）

種別	昭和七年度末現在高	今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高					合計	備考
		昭和八年	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年		
貸付高	二七、〇四八円	二、九五二円	一〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	一〇、〇〇〇円	一八〇、〇〇〇円	
貯金高	七一、六七六	一八、〇〇〇	一八、三三四	三〇、六〇〇	三〇、四〇〇	三〇、〇〇〇	一八九、〇〇〇	

無限責任信用販売購買組合庚子社

種別	昭和七年度末現在高	今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高					合計	備考
		昭和八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年		
貸付高	九二、八三七円	五、一六三円	四、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	三、〇〇〇円	二一、〇〇〇円	
貯金高	三三、三八二	七、一八〇	七、〇〇〇	七、〇〇〇	八、〇〇〇	八、〇〇〇	六九、四六二	

保証責任川堀信用組合

種別	昭和七年度末現在高	今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高					合計	備考
		昭和八年	同九年	同十年	同十一年	同十二年		
貸付高	五八、〇九五円	四、〇〇〇円	五、〇〇〇円	五、五〇〇円	六、〇〇〇円	六、〇〇〇円	八四、五九五円	
貯金高	三九、〇二八	五、六七〇	六、〇〇〇	七、〇〇〇	八、〇〇〇	一〇、〇〇〇	七五、六九八	

二　販売事業

©神奈川県立公文書館

無限責任信用販売購買組合庚子社

取扱品目	昭和七年度末現在高		今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高										合計		備考
			昭和八年		同九年		同十年		同十一年		同十二年				
	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	
蜜柑	一〇一〇五〇貫	円	一八九五貫	円	二〇〇〇貫	円	二〇〇〇貫	円	二〇〇〇貫	円	二〇〇〇貫	円	一八二九四五貫		
繭	一〇〇〇		二〇〇		一〇〇		一〇〇		一〇〇				一五〇〇		
其ノ他						一七〇〇		五〇〇		四〇〇		二〇〇		二八〇〇	

三　購買事業

有限責任吉浜購買組合

取扱品目	昭和七年度末現在高		今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高										合計		備考
			昭和八年		同九年		同十年		同十一年		同十二年				
	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	販売数量	仝上金額	
肥料		四〇〇〇円		二〇〇〇円		三〇〇〇円		三〇〇〇円		二〇〇〇円		二〇〇〇円		二〇〇〇〇円	
蜜柑箱	一三五ケ		八六五ケ		一〇〇〇ケ		五〇〇〇ケ						三五〇〇〇ケ		
雑貨		二〇六三円		九八六円		二五〇〇円		一〇〇〇円		一〇〇〇円		一〇〇〇円		八五〇〇円	

©神奈川県立公文書館

無限責任信用販売購買組合庚子社

取扱品目	昭和七年度末現在高	今後五ケ年間ニ増加シ得ベキ予定高										合計		備考
	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	
肥料	二、三二四メ	三三、〇八四円											五〇〇メ	三五、五〇〇円	
飼料	一三、八八〇メ		八七〇メ	四一六円	四五〇メ	五〇〇円	四〇〇メ	五〇〇円	四〇〇メ	五〇〇円	四〇〇メ	五〇〇円	一五、四〇〇メ		
雑貨		二、九〇八円		五、〇九二円		三、〇〇〇円		三、〇〇〇円		三、〇〇〇円		三、〇〇〇円		二〇、〇〇〇円	

本村ハ産業組合ノ益々重要ナルニ鑑ミ各部落ニアル既設組合ヲシテ現在経営シツヽアル事業ノ内容ノ充実ヲ計ルト共ニ昭和九年度ヨリ左記事業ヲ兼営セントス

一　吉浜部落

吉浜信用組合並ニ購買組合ハ出荷団体ト合流シテ五ケ年計画ノ下ニ左ノ事業ヲ行フ

一　販売事業

取扱品目	今後五ケ年間ニ取扱フベキ予定高									
	昭和九年		昭和十年		昭和十一年		昭和十二年		昭和十三年	
	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額
蜜柑	三〇、〇〇〇箱	三〇、〇〇〇円	三、〇〇〇箱	三四、〇〇〇円	三三、〇〇〇箱	三五、〇〇〇円	三五、〇〇〇箱	三八、〇〇〇円	三六、〇〇〇箱	四〇、〇〇〇円

一　鍛冶屋部落

無限責任信用販売購買組合庚子社ハ既ニ三種ノ事業ヲ経営セルモ更ニ昭和九年度ヨリ利用事業ヲ行ハントス

©神奈川県立公文書館

一　利用事業

利用設備ノ種類	今後五ケ年間ニ取扱フベキ予定高					備考
	昭和九年	昭和十年	昭和十一年	昭和十二年	昭和十三年	
	利用価格	利用価格	利用価格	利用価格	利用価格	
豆粕粉砕機	円	四〇円	五〇円	五〇円	五〇円	
電話	三	一〇	一〇	一〇	一〇	

一　川堀部落

川堀信用組合ハ信用事業ノミヲ経営セルヲ以テ昭和九年度ヨリ販売購買事業ヲ兼営セントス

一　販売事業

取扱品目	今後五ケ年間ニ取扱フベキ予定高												備考
	昭和九年		昭和十年		昭和十一年		昭和十二年		昭和十三年				
	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額			
蜜柑	三〇、〇〇〇貫	円	三二、〇〇〇貫	円	三五、〇〇〇貫	円	四二、〇〇〇貫	円	六〇、〇〇〇貫	円			
養蚕					三〇〇		四〇〇		五〇〇				
其ノ他						一、〇〇〇		一、五〇〇		二、〇〇〇			

一　購買事業

取扱品目	今後五ケ年間ニ取扱フベキ予定高												備考
	昭和九年		昭和十年		昭和十一年		昭和十二年		昭和十三年				
	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額	販売数量	同上金額			
肥料		二、〇〇〇円		三、〇〇〇円		三、五〇〇円		四、〇〇〇円		四、三〇〇円			
飼料		一〇〇		三〇〇		五〇〇		七〇〇		八〇〇			
雑貨		二〇〇		三〇〇		四〇〇		六〇〇		九〇〇			

©神奈川県立公文書館

四　負債整理ニ関スル事項

本村負債総額金六拾六万円中銀行関係弐拾六万弐千四百円内〔農工銀行　拾弐万　円　普通銀行　拾四万二千四百円〕産業組合関係弐拾六万八千円政府低利資金七万参千円個人関係其ノ他六万余円アルヲ以テ此内普通銀行四万弐千四百円ト個人関係其ノ他六万円ト合計金弐拾万弐千四百円ヲ左ノ通リ整理シ各自負債ノ軽減ヲ図ラントス

一金九万円也　産業組合ニ借替ヘ可成年賦償還トス

一金五万円也　負債整理組合ニ於テ条件緩和ニヨリ借替ヘ償還ス

一金六万弐千四百円也　各自経済更生計画ノ実行ニ依リ剰余金ヲ以テ償還ス

一　全村ノ金融ハ総テ産業組合ヲ以テ之レヲ統一スルコト

一　負債整理組合ヲ設置シ負債ヲ根本的ニ整理スルコト

一　負債整理組合員ニハ組合ニ対シ左ノ誓約書ヲ提出セシムルコト

誓　約　書

一　家族ハ敬愛ヲ旨トシ益々家庭ノ円満ニ努ムルコト

二　経済更生計画ヲ誠実ニ実行シ生産ノ増加ヲ図ルコト

三　経済更生計画ニ基キ節約ヲ守リ努メテ剰余金ヲ多額ナラシムルコト

四　負債ノ償還ニハ期日ヲ違ヘザルコト

五　収穫物其ノ他ノ収入中特定ノ貯金ヲ実行シ負債償還貯金トナスコト

六　組合ノ承認ヲ得ザレバ新ナル借入金ハ絶対ニ為サザルコト

七　組合ノ承認ヲ得ザレバ何人ノ依頼ト雖モ債務ノ保証ヲ為サザルコト

八　収穫物其ノ他主ナル物ノ販売又ハ主ナル物資ノ購入ニハ組合ノ指導ヲ受クルコト

九　農事及家事ニ関スル主要事項ハ総テ組合ニ協議スルコト

一〇　其ノ他組合ヨリ指定セラレタル事項ハ総テ遵守スルコト

右ノ各項ハ組合ニ於テ樹立セラレタル負債償還計画実行完成迄厳守可致家族一同承知ノ上誓約仕候也　以上

一　精神教育ノ徹底

1　聖旨ノ捧体

勅語並ニ詔書ノ聖旨ヲ奉体シテ其ノ徹底ヲ図ルコト

2　敬神崇祖ノ精神ノ発揚

敬神祖崇ノ念ヲ篤クシ神社ヲ郷土生活ノ中心トナスコト

家ノ祭祀ヲ重ンズルコト

©神奈川県立公文書館

3　宗教心ノ養成

宗教心ヲ養ヒ確固タル信仰ノ下ニ立脚セシムルコト

4　農村生活ノ自覚

愛郷心ヲ喚起シ農村ノ特質ヲ研究シ安ンジテ其ノ生活ニ勤ムコト

子弟教育ニ関シ其ノ方針ヲ過ラシメサルコト

5　公民教育ノ振興

建国ノ精神ヲ強調シ我国立憲政治並ニ自治制度ノ理解ヲナスコト

公共生活ヲ訓練シ団体的活動ヲ促進スルコト

義務心ヲ向上セシメ責任観念ヲ涵養スルコト

至誠ヲ重シ勤倹ノ美風ヲ奨励スルコト

一　生　活　改　善

陋習ヲ改善シ弊風ヲ打破シテ冗費ヲ省キ合理的ニ消費節約ヲ行ヒ生活ノ安定ヲ図ランガ為別紙生活改善ニ関スル実行要目ヲ制定シ併テ左記事項ヲ実行スルモノトス

一　本村ハ米産額僅少ニシテ到底其ノ需要ヲ充スコト不能現在一ケ年約七千俵六万七千八百三十二円ノ米ヲ他ヨリ購入セサルベカラサルノ状態ナルヲ以テ先ヅ食糧ノ自給策トシテ水陸稲ノ増収ヲ計リ之レニ依ツテ年収二百石金額四千四百円ノ節約ヲナシ猶又麦ノ増収ニ依リ七百円ノ食糧費ヲ節減スルコト

一　節酒励行ニヨリ現在八千八百四十七円ノ消費ヨリ約千五百円ノ節約ヲナスコト

一　砂糖及菓子類現在一万八千円ヨリ二千五百円ノ節約ヲナスコト

一　味噌醤油等ノ自家醸造ヲ励行シ現在ノ消費額一万二百五十二円ヨリ約三千七百円ノ節約ヲナスコト

一　生活改善ノ実行ニヨリ冠婚葬祭費及被服費現在五万三千九百六十一円ヨリ約四千九百三十円ノ節約ヲナスコト

一　其ノ他ノ生活費ニ於テ現在十二万九千四百二十四円ノ内ヨリ約七千七百二十円ヲ節約スルコト

以上ノ実行ニヨリ総額二万五千四百五十円（一戸当リ金四十円）ノ生活費ノ節約ヲナスモノトス

右ノ外左ノ事項ヲ行フモノトス

一　記帳ヲ励行シテ予算生活ヲ行ヒ現金ノ支払ヲ実行スルコト

一　服装ヲ簡素ニシテ作業服ハ活動ニ便ナルモノヲ選ビ其ノ使用ヲ奨励スルコト

一　保　健　衛　生

©神奈川県立公文書館

衛生思想ヲ涵養シ公衆衛生ニ関スル知識ヲ普及スルコト

一　農村行事ノ改善ト日常ノ生活改善ノ実行要目ヲ定メ之レヲ信条トシテ趣旨ノ徹底ヲ図ルト共ニ其ノ実蹟ヲ挙ゲシメムトス

実施方法

一　前項ノ趣旨ヲ一般ニ徹底セシムルタメ左ノ方途ヲ講スルコト

1　講演会講習会座談会ヲ開クコト

2　実地要目ノ申合セヲナスコト

3　実地指導ヲナスコト

4　印刷物ノ配布ヲナスコト

5　展覧会品評会ヲ開催スルコト

6　表彰其ノ他ノ奨励方法ヲ行フコト

二　各部落毎ニ実行組合ヲ設ケ計画ノ実行ヲ収メシムルコト

三　学校青年訓練所教育教化産業等ノ各種団体神職宗教家トノ連絡提携ヲ保チ其ノ実現ニ努ムル事

五　計画実行方法

本経済更生計画ノ実行ハ本村経済更生委員会ノ統制ノ下ニ左記各機関互ニ連絡協調ヲ図リ各々其ノ分野ニ応ジテ其ノ分担スル計画ノ遂行ニ当ルモノトス

一　経済的事項ハ主トシテ産業組合ニ於テ行フ

二　農業改良ノ指導督励ハ村農会之レニ当ル

三　各部落毎ニ実行組合ヲ設ケ各部門ニ依ツテ分担シ其ノ実行ヲ期スルモノトス

四　村内ヲ九区ニ別ケ更ニ之レヲ数班ニ分チ各実行委員ハ委員長指揮ノ下ニ部内ヲ指導督励スルモノトス

生活改善実行要目

一　起床ハ日ノ出三十分前トシ各区ニ於テ適当ノ方法ニ依リ時間ヲ報知スルコト

各種会合ハ時間ヲ厳守シ定刻十分前ニ必ズ会場ニ集合スルコト

夜間十時ヲ過ギテハ用談ノ外空シク時間ヲ費サザルコト

但シ事故アルトキハ其ノ旨主催者ニ申出ヅルコト

個人間ニ於ケル会見訪問等モ亦右ニ同ジ

一　誕生祝七五三祝初節句祝ハ内祝ニ止ムルコト　但シ長男長女ニ限ル

右ニ対スル祝儀ハ壱円以内トシ返礼トシテ赤飯以外ノモノハナサルコト

一　青年会ノ入会ニ対シテハ近親ノ外祝儀ヲ贈ラサルコト

一　婚礼ハ左ノ方法ノ一ヲ選ビ神前式ヲ以テ荘厳ニ行フコト

イ　村社ノ神前ニ於テ行フコト

©神奈川県立公文書館